

提出 順番	No. 2	平成 25 年 8 月 28 日 午前・午後 10 時 50 分受領
----------	----------	---------------------------------------

平成 25 年 8 月 28 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

幕別町議会議員 芳滝 仁 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>職員の再任用の考え方について</p>	<p>平成 25 年度に 60 歳定年退職となる職員から退職共済年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に 65 歳へと引き上げられる。60 歳で退職する職員の無収入期間が発生しないよう、雇用と年金の接続が図られる必要があると考えられます。</p> <p>しかしながら、再任用を進めると新規採用の枠を少なくすることを考えないと財政面から人件費が膨らみ財政の硬直化につながるものが心配されます。</p> <p>国家公務員は、平成 25 年 3 月に再任用制度を閣議決定し、対応をする考えです。町はどう対応するのか質問します。</p> <p>1. 現在、「幕別町職員の再任用に関する条例」があるが、変更せずに対応できるのか。 これまで、条例に基づいて対応した事例はあるのか。実施しなかったとしたら、その理由は。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問の要旨
	<p>2. 民間の状況等を踏まえ、民間への周知、民間も同様に実施できる環境整備は。役場職員だけが、優遇されている感は、よろしくないと考える。</p> <p>また、現在、嘱託などで民間を退職した人を採用しているが、再任用の関係で、民間人の採用を少なくすると行き場の無くなる人も出てくる。その調整は。</p> <p>3. 役場は地域では大きな企業。新卒採用は雇用環境からも重要。「新規採用と再任用との両立」に対する対策は。</p> <p>4. 再任用職員の勤務内容・勤務体制並びに待遇（給与・手当・休暇等）・福利厚生面の考え方は。</p>